

安全・適正就業委員会だより

■ 安全パトロール巡回のようす



清掃・華工房



植栽管理・精華町役場



堆肥化作業・シルバー堆肥場



清掃・精華町役場

■ 当センターにおける事故発生状況（令和2年12月1日～令和3年5月31日）

安全・適正就業委員会は、安全・適正就業パトロールおよび安全講習会等を通じ、就業時および就業途上で
の事故防止の取組みを行っておりますが、残念ながら2件の事故が発生しました。

- ・剪定作業：足場不安定で切株に足をとられて後ろ向きに転倒した際、左手を地面に激しくつき、手首を骨折した。（請負 12月23日）
- ・除草作業：ガラス窓に養生ネットをたて掛け前面に注意して草刈りを行っていたところ、後部反対側約7mほど離れていた窓ガラスが破損していることを発注者から指摘された。（請負 5月7日）

令和2年度は累計7件の事故でした。

令和3年度の事故は計1件です。

万一事故に遭ったときは、すぐにセンターに連絡をし、その指示に従って対処してください。

また事故後速やかにセンターの所定用紙で「事故連絡票」の提出を行ってください。

所定用紙はセンターにあります。ホームページから出力して印刷することもできます。

■ シルバー保険について

シルバー保険は、会員がケガをしたときに保障を受けることのできる「団体傷害保険」と、第三者の物を壊したり、ケガを負わせた場合の補償をする「賠償責任保険」の2種類に加入しています。

そのうち団体傷害保険について、会員の皆さんがより手厚い保障を受けることができるように、令和3年4月から死亡保険金と後遺障害保険金（上限額）の保障金額が900万円から1,000万円にアップしました。

- ・死亡保険金1,000万円
- ・後遺障害保険金2,700～1,000万円
- ・入院保険金3,000円（日額）変更なし
- ・通院保険金2,000円（日額）変更なし